

表 地域別の月額最低賃金比較

(単位:1,000ドン、%)

地域	現行 (2020年1月1日施行)	改定後 (2022年7月1日以降)	上昇額	上昇率
地域1	4,420	4,680	260	5.9
地域2	3,920	4,160	240	6.1
地域3	3,430	3,640	210	6.1
地域4	3,070	3,250	180	5.9

(出所)政令38号(38/2022/ND-CP)を基にジェトロ作成